

# 第8次 佐呂間町社会教育中期計画 (令和3年度～令和7年度)



佐呂間町教育委員会



## 社会教育中期計画策定にあたって

少子化による人口減少、高齢化、グローバル化や情報化の進展など、社会が大きく変化する中、国では、平成30年に第3期教育振興基本法において、今後の社会を展望した教育政策の重点として、人生100年時代を一人ひとりが豊かな人生を送ることのできる持続可能な社会づくりを進めるため、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を通して、多様で複雑化する課題解決に向け「開かれ、つながる」ことを重点に取り組みが進められております。

本町においては、佐呂間町社会教育目標「人々を 地域を 夢を育む サロマの未来」を基底とする第7次佐呂間町社会教育中期計画（平成28年度～令和2年度）は、計画推進のキーワードとして「寿世代」「居場所」「双方向」を掲げ、各事業を展開しながら社会教育の推進を図っております。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、今まで当たり前とっていた日常が奪われ、新たな生活様式での学び方への役割、対応が必要となっております。

特に社会教育は人々が学習活動、文化・スポーツなどを通じて生きがいを創造し、豊かな地域づくり・人づくりを目指して、核となる事業ができないことで、大きな危機に遭遇しています。

このような中で、佐呂間町教育委員会では第7次に引き続き第8次社会教育中期計画（令和3年度～7年度）を、第5期佐呂間町総合計画との整合性を図り町民誰もが参加できる生涯学習として学びを深めるため、社会教育委員18名、スポーツ推進委員2名で組織する「佐呂間町社会教育中期計画策定委員会」に諮問させていただきました。

本計画の策定にあたっては、4つの専門部会と調整部会で現状や問題点の抽出、課題の整理など策定委員の皆様には、各領域・分野ごとに精力的にご審議いただくとともに、町民の方々には懇談会などにおいて、貴重なご意見等をいただきましたことに心から厚くお礼申し上げます。

計画のキーワードは、第8次では「多様性」「いのち」「変革」とさせていただきます。本計画が社会教育の推進計画に止まることなく、今後の町づくりの指針として、関係機関・団体はもとより、町民各位のあたたかいご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年3月

佐呂間町教育委員会  
教育長 仲川 倫 則

# 第8次 佐呂間町社会教育中期計画の関連図

## 佐呂間町民憲章

わたくしたちは、森と湖のきびしい大自然の中で開拓した先人のたくましい精神を受けつぐ佐呂間町民であることを誇りとしています。

わたくしたちは、自然の恵みに感謝しながら生きがいのある生活確立し、希望と自信をもって、ひとりひとりの幸せと未来に伸びゆく、豊かで明るいまちをつくるため、この憲章を定めます。

わたくしたち佐呂間町民は、英知と友愛と勇気をもって、

1. 自然の恵みを生かし、美しく住みよいまちをつくりま
1. 進んできまりを守り、明るく平和なまちをつくりま
1. たがいに助け合い、あたたかく幸せなまちをつくりま
1. 仕事に誇りをもち、楽しく豊かなまちをつくりま
1. 若い力をそだて、伸びゆく文化のまちをつくりま

(昭和50年12月11日制定)

町花 町木 町技



エソムラサキ ツツジ オオバ ボダイジュ ソフトボール  
(昭和59年9月12日制定)

## 佐呂間町教育目標

森と湖の大自然に育まれた私たち町民は「英知と友愛と勇気」をもって、明るく豊かなまちづくりを目指し、活力ある人間性豊かなたくましい人になるため、この教育目標を制定します。

自ら学び  
ともに磨き合い  
広い心と  
生きがいもち  
ふるさとを愛する  
たくましい  
サロマ人

(平成7年1月1日制定)

## 佐呂間町学校教育目標

～自ら未来をきり拓き  
たくましく生きるために～

- 自ら学び 創造力のある人に
- 郷土を愛し 豊かな心をもつ人に
- 進んで働き 最後までやりぬく人に
- 生命を尊び 明るくたくましい人に

(平成7年4月1日改定)

## 生涯スポーツの町宣言

私たち佐呂間町民は、生涯を通じてスポーツを愛し、たくましい心と体を鍛え、健康で明るい豊かな郷土を築くため「生涯スポーツの町」を宣言します。

1. スポーツを愛し、豊かな心と健やかな体をつくりましょ
1. スポーツに親しみ、いつまでも活力ある生活を送りましょ
1. スポーツを楽しみ、ふれあいと友情を深めましょ
1. スポーツの輪を広げ、明るく住みよいまちをつくりましょ

(昭和62年5月7日宣言)

## 第5期佐呂間町総合計画(令和3年度～12年度) <関係部分抜粋>

自然の恵みに感謝し、火が人を支え、共に創(つく)る、生涯の郷(さと)、サロマ  
～心を豊かにする学びをめざして～

人づくり…地域や関係機関と連携・協働し、子どもから高齢者まで全ての住民が自主的に学ぶことができるよう、ニーズにあった学習支援と環境づくりに努め、「サロマ」を担う人材育成をめざします。住民が生涯にわたり健康づくりやスポーツ活動に親しみ、健全な心身の形成や「生きがいづくり」に繋げられるよう、スポーツ環境の整備に努め、ゆとりと活力に満ちた地域づくりをめざします。

学習支援…多様化する学習・スポーツニーズに対応するため、老朽化した社会教育施設・体育施設の計画的な整備や施設運営、的確な情報提供や各種団体の育成に努め、どの年代にも利用しやすい管理運営体制をめざします。

住民が親しみやすい図書館として、知的好奇心にこたえる資料と情報提供や計画的な施設整備を行い、利用しやすく魅力のある施設をめざします。

情報媒体を的確に使い分け、事業、施設、制度の積極的なPRに努めます。

文化…住民主体の活動支援を継続し、芸術鑑賞事業の実施と発表機会の充実を図り、心豊かで生きがいのあるまちづくりをめざします。

歴史資料と文化財の整理保存、継承に努めます。

(令和2年度策定)

## 佐呂間町社会教育目標

～人々を 地域を  
夢を育む サロマの未来～

- 未来を語りともに学び  
自ら創り出す  
サロマ人に
- 自然を愛し人を愛し  
ふるさとを愛する  
サロマ人に
- 汗を尊びぬくもりのある  
地域づくりを目指す  
サロマ人に
- 大地とともに生き  
たくましく躍動する  
サロマ人に

(平成8年2月1日制定)

# 第8次佐呂間町社会教育中期計画

(令和3年度～令和7年度)

☆キーワード

「多様性」「いのち」「変革」

☆計画の体系

め  
芽ぶく

「子育て」「育ち」

たの  
楽しむ

「学び」「生きがいづくり」

うご  
動く

「健康づくり・スポーツ」  
「施設」「団体支援」

つた  
伝える

「芸術・文化」「文化財」  
「情報・制度」「図書館」

# 目 次

## 社会教育中期計画策定にあたって 第8次佐呂間町社会教育中期計画の関連図

第1章	計画策定の基本方針	
第1節	計画策定の意義	2
第2節	計画策定の基本的な考え方	2
第3節	計画の性格と位置づけ	3
第4節	計画の期間	3
第5節	計画の構成	3
第2章	社会教育目標と計画の骨格	
第1節	社会教育目標	5
第2節	計画のキーワード	7
第3章	社会教育の現状と課題、方向性	
I	子育て	10
II	育ち	11
III	学び	12
IV	生きがいづくり	13
V	健康づくり・スポーツ	14
VI	施設	14
VII	団体支援	15
VIII	芸術・文化	16
IX	文化財	16
X	情報・制度	17
XI	図書館	18
資料		19

# 第1章

## 計画策定の基本方針



## 第1節 計画策定の意義

本町は、「寿世代」「居場所」「双方向」をキーワードとした第7次佐呂間町社会教育中期計画（平成28年度～平成32年度）に基づき、生涯学習の環境づくりを様々な教育機能の関連性を考慮し、総合的に整備拡充すべく推進してまいりました。

全国的に人口減少、少子高齢化が進む中、本町においても、依然として少子高齢化や人口の流出が進んでいます。また、ICT機器の進化や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、デジタル化・オンライン化が急速な勢いで進んでいます。

このような時代背景の中、これまで以上に「学ぶこと」の楽しさ、「生きること」の喜びや大切さを認識し合い、生涯にわたって主体的に学習することが重要になります。

社会教育は時代の変化に対応し、地域の課題と向き合い、多様化・個別化していく町民の自発的な学習活動を積極的に支援・援助していくことが課題となっています。

このために、第7次までの佐呂間町社会教育中期計画の実績と課題を踏まえ、第5期佐呂間町総合計画と整合性を図り、生涯学習の観点に立った社会教育の推進計画を策定することといたしました。

## 第2節 計画策定の基本的な考え方

本計画は、第7次佐呂間町社会教育中期計画の反省と評価に基づき、社会教育推進上の基本的な課題を明確にしながら、急激な社会構造の変化に対応すべく、町民の多様化・高度化する学習活動の奨励・援助や自主的・主体的学習活動を支援していくため、社会や施設、機関や団体等の持つ様々な教育機能の連携・協力を推進し、社会教育目標の具現化を基本方針として計画を策定しました。

### 第3節 計画の性格と位置づけ

本計画は、生涯学習社会の実現を図るため、次の点に配慮して現状、課題、課題解決のため、これからの方向性を体系的に位置づけるものです。

- (1) 「佐呂間町民憲章」の精神を指標とする。
- (2) 「佐呂間町教育目標」「佐呂間町社会教育目標」の具現化を図る。
- (3) 「第5期佐呂間町総合計画」との整合性を図る。
- (4) 町民の意識や学習要求を的確に把握し、計画に反映させる。
- (5) 家庭、学校、地域などと相互に連携・協力し、それぞれの持つ教育機能の活性化を図る。

### 第4節 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

本計画は11の領域にわたる推進の方向性を示し、これに基づき単年度の事業計画を立て社会教育を推進しますが、社会状況の変化が著しい時代であり、変化に応じた柔軟な取り組みで対応することが必要となります。

### 第5節 計画の構成

本計画は、3章から構成されています。

第1章の「計画策定の基本方針」では、本計画の意義や基本的な考え方、第5期佐呂間町総合計画や第7次佐呂間町社会教育中期計画等との関連、計画の期間を明らかにしています。

第2章の「社会教育目標と計画の骨格」では、本町の社会教育目標や第8次佐呂間町社会教育中期計画のキーワード等を解説しています。

第3章の「社会教育の現状と課題、方向性」では、子育て、育ち、学び、生きがいづくり、健康づくり・スポーツ、施設、団体支援、芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館の11の領域に分け、今後5年間の進むべき方向性を明らかにしています。





## 第2章

### 社会教育目標と計画の骨格



## 第1節 社会教育目標

### ◆ 社会教育目標

人生100年時代を迎え、ゆとりと活力に満ち、健やかに過ごしたいという町民の共通の願いがあります。このことから、文化・スポーツなどを通じて生きがいを創造し、豊かな地域づくり・人づくりを目指して主体的に学習実践する町民の育成に努めるため、この社会教育目標を制定します。

#### 人々を 地域を 夢を育む サロマの未来

##### 【知】 未来を語り ともに学び 自ら創り出す サロマ人に

「人は地域を造り、地域は人を作るがごとし」と言われ、先人の知恵を媒体に、個々人は生きて働く力を持つ必要があります。現実を踏まえつつも、未来に夢を抱き、ともに学び続ける意欲を形成することによって時代の変化に対応できる資質の向上を図り、創造する人間像を目指すものです。

##### 【情】 自然を愛し 人を愛し ふるさとを愛する サロマ人に

郷土に生きる喜びを、ともに分かち合い、心豊かで潤いのある社会生活の維持向上のため自然や人々との触れ合いを大切にするとともに、郷土芸能や伝統文化等を介して情操豊かにして、温か味のある人類愛を創造する人間像を目指すものです。

##### 【意】 汗を尊び ぬくもりのある 地域づくりを目指す サロマ人に

勤労を喜びとし、自己啓発をはかり、日々の生活に生きがいを感じ、ゆとりと充実の中に、住民一人ひとりが地域に目覚め、地域とともに成長することを願い、地域に根ざした諸活動への積極的な参加を通して、地域づくりを創造する人間像を目指すものです。

##### 【体】 大地とともに生き たくましく躍動する サロマ人に

大自然の豊かな恵みを受け、心身ともに健康で明日を夢見る生活環境を構築するために、健全な心身への関心をもち、日常的に運動に参加し、スポーツの生活化をはかり、生き生きと健康で長生きのできる社会を創造する人間像を目指すものです。

(平成8年2月1日制定)

(令和3年2月17日一部改訂)

## 【 解 説 】

緑豊かで、朝陽に輝く湖、風光明媚な郷土で先人達は、1世紀にわたって己に夢を抱きロマンを求め不屈の開拓精神を駆使し、今日的な活気のある佐呂間町の繁栄を築きあげてきました。この先人の残した貴重な伝統を受け継ぎ、21世紀に羽ばたく町民像を創造し、来るべき社会にふさわしい町民の意識や行動の変容が期待されています。

そして、町民憲章の英知と友愛と勇気の精神の響きは大きな夢に波及し、人々に生き甲斐と潤いを持たせ、佐呂間町に「住みたい」「住んでよかった」という未来のサロマを強く希求します。特に、今日的課題である『人間性の欠如』に関わって、佐呂間町特有の大自然の優しさ・厳しさを媒体に人々を育み、高い知性とあふれる創造力をもって思いやりや、たくましいサロマ人としての誇り高い町民像を目指したものです。

## ◆ 推進目標

- ◎乳幼児教育 親と子の健やかな愛を育む、乳幼児教育の推進
- ◎少年教育 たくましく豊かな心を育む、少年教育の推進
- ◎青年・成人教育 潤いと豊かな明日を創る、青年・成人教育の推進
- ◎高齢者教育 健康で生きがいのある、高齢者教育の推進

## 【 解 説 】

人間は生涯にわたって発達するものであり、発達段階にふさわしい教育目標を設定し、その具現化のために、人的・物的な諸条件を整備充実することにより望ましい人間が形成されるという仮説を立て、方向目標として制定したものです。各目標は、佐呂間町ばかりでなく、広く今日的課題として考察し、未来に希求するサロマの人間像として示したものです。特に、21世紀は心の時代ともいわれ、各発達段階において、必要課題や要求課題等を十分に検討し、達成目標を掲げ施策を試みる必要があります。町民の意識では、全体として、『健やか・たくましさ・潤い・生きがい』を求めていることを踏まえ、町民のニーズに応える内的要求・外的要求を組み合わせながら人間性豊かな人格を形成することを目指しています。

## 第2節 第8次社会教育中期計画のキーワード

### ◎「多様性」

「みんなちがって、みんないい」

近年、多様な人達・価値観・思考が顕在化しています。

それらの多様性を受け入れ活用し、誰もが尊重され活躍できる社会の構築が望まれます。

### ◎「いのち」

世界各地で自然災害の発生、地域紛争の勃発、そして新たな感染症の拡大など、今多くの命が脅かされています。

改めて一人ひとりが命の大切さを自覚し、尊い「いのち」を考えることが大切です。

### ◎「変革」

自然、科学、社会、教育など、私達の日常を取巻く環境は大きく変遷してきました。今後更に変化が予測される社会では変えてならない大切なものを堅持しながら、時代の変化に適応した変革が必要です。

#### (これまでのキーワード)

##### 第7次

(平成28年度～令和2年度)

「寿世代」 「居場所」 「双方向」

##### 第6次

(平成23年度～平成27年度)

「絆」 「環境」 「人間力」

##### 第5次

(平成18年度～平成22年度)

「協働」 「情報」 「人育て」

##### 第4次

(平成13年度～平成17年度)

「郷土（ふるさと）」 「住民参画」 「連携」

## 第3章

# 社会教育の現状と課題、方向性



# I. 子育て

## 1. 現 状

I T産業の発展により社会環境が著しく変化し、子育てにも影響を及ぼしています。親子ともにI C T※1機器が身近にあり、情報を得ることやコミュニケーションを取ることなどに広く活用され、日常の中で不可欠なものになっています。

親同士の繋がりや、小学校単体のコミュニケーションは十分に取れていますが、全町的なP T Aの繋がりや希薄で、コミュニケーションを構築する場が少ないのが現状です。

地域の教育力が求められる中、令和2年度には、各小中学校に『学校運営協議会』※2が設置されました。今後、学校と地域が連携した地域教育力の活用が期待されます。

子育て支援センターにおいては、出生数の低下などにより、利用者数は減っています。支援センターで行われている事業は好評であり、親同士のコミュニケーション・情報交換の場であるなど、子育て中の親子を支援するという役割は、十分に機能しています。

発達障害については、その障がい特性を個性と捉える人もおり、障がいに対する理解は進みつつあります。しかし、その特性から当事者が抱える困難さは、周囲や社会から理解されにくい状況です。障がいを持つ子とその親に地域での理解と支援が必要です。

## 2. 課 題

- 子育て支援に関する情報発信を充実させる必要がある。
- 子育て中の親同士のコミュニティが必要である。
- I C T機器の利便性・危険性の知識が必要である。
- 学校との連携が必要である。

## 3. 今後の方向性

- 子育て支援センター事業の充実
- 子育てに関する情報発信の工夫と強化
- S N Sを学ぶ場の提供
- 地域の教育力の活用

---

※1 I C T : インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジーの略。通信技術を活用したコミュニケーション。インターネットを利用した通信技術サービスの総称。

※2 学校運営協議会 : 校長、教員、保護者、地域住民等で組織され、学校運営に家庭や地域の声を生かし、学校・家庭・地域が連携をして特色のある学校づくりを行うための機関。

## Ⅱ. 育ち

### 1. 現 状

出生数の減少により、少子社会になっており少年団活動や学校の部活動に影響が出ています。

I C T機器の進化に伴い、子ども達の生活の中で、ゲーム、パソコン、スマホ等に触れる時間が大幅に増えています。また、ゲーム機等で遊ぶことが常態化しており、屋外での活動量が減少しています。

コミュニケーションの取り方に、スマホやゲーム機などを利用することが多く、即時性があり便利ですが、実感性が少ないことから誤解が生まれたり、いじめに繋がるなど、問題が生じることがあります。

従来からの本離れが依然として見受けられ、文章の読解力、理解力の低下が懸念されます。

近年、電子書籍が流通し読書や調べ物などの形態に、媒体の変化が見られます。

町外高校へ進学する生徒の増加などにより、佐呂間高校の生徒数が減少しています。

高校生は校外清掃をはじめとするボランティア活動や社会教育事業に参加することで社会を学び、ふるさとの良さを実感しています。

### 2. 課 題

- I C T機器使用のコントロール力を養う必要がある。
- S N S等の危険性を学ぶ必要がある。
- 実体験からの学びが必要である。
- 多様な人間との関わりが必要である。

### 3. 今後の方向性

- 事業の情報発信の強化
- I C T機器について学ぶ機会の提供
- 事業内容の充実と工夫（体験型・多様性）
- 学校との連携強化





### Ⅲ. 学び

#### 1. 現 状

学びの個別化・多様化が進む一方、ICTが普及し、各世代・各分野に対応した「学び」の機会が得られています。しかし、ネット機器の知識・操作については個人差が大きいのが現状です。また、コロナ禍の影響によりICTの必要性が高くなっています。

女性の活躍がますます求められる中、社会参加への理解は世代・年代・性別によって異なり、子育て時期をはじめとした、女性が参加しやすい環境整備は未だに十分ではありません。

また、世の中の働き方改革が進んでワークライフバランス※3への意識も変化し、時間の使い方の自由度も高くなっていますが、男女問わず学習活動への参加・社会との交流が増えているとは言い難い状況です。

#### 2. 課 題

- ICT機器操作の学びを提供する必要がある。
- 対面・交流による学びの場が必要である。
- 誰もが参加しやすい環境をつくる必要がある。
- 女性が参加しやすい学びの場や交流の場が必要である。
- 町民の声が反映された事業づくりや情報提供をする必要がある。
- 学習活動団体の育成をする必要がある。

#### 3. 今後の方向性

- ICT機器を活用した学びの支援
- 学びへの意欲や理解を促進する環境整備
- 学習・交流の場づくりや支援
- 町民の声（ニーズ）の聞き取りの充実
- 情報提供ツールの拡大



※3 ワークライフバランス：仕事もプライベート（家族・趣味など）も充実させる働き方・生き方。

## IV. 生きがいつくり

### 1. 現 状

本町においても長寿社会が定着し、寿世代※4のボランティア活動などへの社会参加の意識は高く、その機会も多くあり積極的な活動が見られます。

寿大学・老人クラブは自主的に活発な活動がなされ、学習活動・社会活動を通して「生きがいつくり」に重要な役割を果たしていますが、健康寿命が延び、就労年齢が上がったことにより参加している寿世代は減っています。

時代の流れの中で社会が大きく変わり、価値観の変化が進み、人生の目標・生きがいに対する考え方も多様化しています。

世代・分野を越えた交流事業により、若い世代から社会性が育まれています。

町民の優れた技術・知識などを活かし、人と人をつなぐ事業の充実が求められています。

### 2. 課 題

- 町民の知識・技能を地域に活かす必要がある。
- 要望に対応した学習活動・団体活動の環境整備をする必要がある。
- 社会性を育むための学習機会の提供と参加を促す必要がある。
- 情報通信技術の向上を図る必要がある。

### 3. 今後の方向性

- 寿世代の知恵の継承
- 個人で取り組むことが難しい活動への支援
- 世代間・分野間の交流事業
- ICT機器を活用した生きがいつくりの支援



※4 寿世代 : 佐呂間町の社会教育において60歳以上の世代を呼称。

## V. 健康づくり・スポーツ

### 1. 現 状

健康意識の高まりにより、幅広い世代でウォーキングや球技など運動・スポーツを行っている人が増え、食事や睡眠も含め健康についての関心を持つ人が多くなっています。しかし、関心を持ちながらもなかなか取り組めていない人もいます。

健康づくりについては、仲間と或いは個人で気軽に行う機会を希望するなど、多様化の傾向があります。

子育て中の人は運動に取り組む時間的余裕がない人も多く、その支援が必要となっています。

### 2. 課 題

- 健康に関する活動を継続できる事業展開・支援の必要がある。
- 多様化するニーズに対応し、健康に興味・関心を促す取り組みの必要がある。
- 事業、指導者、団体の情報発信強化の必要がある。

### 3. 今後の方向性

- ニーズに合わせた活動場所の提供
- 多様なニーズに応えるための指導職員の増員・育成
- ICTの有効活用

## VI. 施設

### 1. 現 状

社会教育施設、社会体育施設ともに人口減少・高齢化にかかわらず利用者数に大きな低下は見られません。

多くの施設は経年劣化及び設備の老朽化が顕著です。

都度、維持管理（補修・改装など）を行っていますが、近年は活動内容の多様化によって活用できないものもあり、そうしたニーズへの対応が求められています。

今後は、新設を視野に検討して利便性を考慮した複合化・集約化を図る必要があります。

### 2. 課 題

- 年間を通して子どもたちが安全に遊べる場所が必要である。
- 多様化する活動に対応するため、施設利用条件を緩和する必要がある。
- 施設開設状況など利用に関する情報発信強化の必要がある。
- 施設・設備の維持管理及び新設の検討が必要である。

### 3. 今後の方向性

- 子どもたちが安全に遊べる場所の提供
- 更新の検討及び更新の際のバリアフリー化、複合化、集約化
- 施設利用の利用条件緩和
- 利用に関する情報発信改善

## VII. 団体支援

### 1. 現 状

スポーツ協会、文化連盟への加入団体数は大きく変化していませんが、各団体で会員の高齢化や減少が続き、活動・存続が難しい状況となっている団体が増えています。一方、少人数で趣味や興味のあることを楽しみながら活動している人達も多く、その活動は多種多様です。

また、団体に加盟していない人達にも楽しみながら活動できる場所を提供することが必要です。

新たに文化・スポーツ活動の向上のため『文化・スポーツ促進事業費補助金』を創設するなど、支援は継続して実施されています。

### 2. 課 題

- 団体の存続、活動支援を強化する必要がある。
- 多様化する少人数グループの活動促進、情報発信強化をする必要がある。
- 少人数グループの活動場所の提供が必要である。
- 指導者の育成、支援強化する必要がある。

### 3. 今後の方向性

- 団体活動のPR促進、情報発信強化支援
- 指導者の発掘、育成支援
- 補助金等の支援の継続



## VIII. 芸術・文化

### 1. 現 状

芸術鑑賞事業については『佐呂間町芸術文化支援事業』制度が整備され、同事業を利用した鑑賞事業・講演会が行われており、利用者には好評を得ています。しかし、同事業は『夢つうしん』などで周知されていますが、十分認知されておりません。

文化連盟加入団体は、それぞれ活動を継続しておりますが、新規の加入者は少なく、文化への関心に変化が見られます。また構成員の高齢化が一層進み、事務局体制の弱体化により情報発信などに苦労しています。一方では、キッズダンスやフラダンスなど、若い年齢層の活動が増えています。

### 2. 課 題

- 芸術・文化の情報を発信する必要がある。
- 芸術文化支援事業について周知する必要がある。
- 団体・サークルへの活動支援が必要である。

### 3. 今後の方向性

- 芸術・文化活動の情報発信の強化
- 芸術文化支援事業についての周知の工夫
- 団体・サークルへの活動支援の強化
- 団体・サークル間の交流促進

## IX. 文化財

### 1. 現 状

歴史的文化財や価値のある自然景観は、展望台・遊歩道など一部が整備されていますが保全整備が十分ではありません。またその存在が広く認知されていない状況です。

開拓資料館は、小学校のふるさと教育・歴史学習に活用されているとともに町外から佐呂間町の歴史に関心がある人が訪れています。しかし、名札が見にくく、説明板などの表示が行き届いていません。また、希望者には説明ボランティアを同行させていますが、それを担う人材が不足している状況です。

町民センターには、栃木県足尾銅山の鉱害により故郷を追われて佐呂間町へ移住し栃木地区を開拓した貴重な歴史資料が、その苦難を刻んだ小ロー一郎氏の版画集「鉱毒に追われて」とともに常時展示されています。

## 2. 課題

- 歴史的文化財の存在を周知する必要がある。
- 歴史的文化財を保全整備する必要がある。
- 開拓資料館・町民センター展示室の存在を周知する必要がある。
- 開拓資料館の展示の工夫と展示品を整備する必要がある。
- 説明ボランティアの育成が必要である。

## 3. 今後の方向性

- 歴史的文化財・自然景観の情報発信
- 開拓資料館・町民センター展示室の情報発信
- 開拓資料館の名札・説明板などの整備
- 説明を担う人材の育成



## X. 情報・制度

### 1. 現状

情報については、『広報さろま』をはじめ『夢つうしん』『なな・なんと情報』などの紙媒体で発信されているほか、町ホームページ・SNSなどを通じて逐次提供されています。しかし、さまざまな事業や支援制度が十分知られていない状況にあります。

『サポーターバンク』制度が整備されていますが、十分周知されているとは言えず、活用されにくい状況にあります。

### 2. 課題

- 情報発信を工夫する必要がある。
- 各種学習支援制度を周知する必要がある。
- サポーターバンクを周知する必要がある。

### 3. 今後の方向性

- ホームページの内容充実
- SNSなどによる情報発信力の向上
- 各種学習支援制度・サポーターバンクの周知



## XI. 図書館

### 1. 現 状

図書館事業については、『ブックスタート』『セカンドブック』『20歳の20冊』などが定着しており、『図書館まつり』も参加者が多く子ども達には楽しい事業となっています。

利用者の要望に応える「リクエストサービス」、所蔵していない書籍を市町村間で貸し借りする『相互貸借』などのサービスも実施され、利用しやすい体制が整えられています。シリーズや季節に合わせた展示をポップにして貼り出すなど読書を推進する工夫がされています。

図書館に関する情報は『夢つうしん』『図書館だより』『新着図書情報』で発信されておりますが、情報が十分届いていない状況にあります。

各学校や地域と連携して移動図書館車「あおぞら号」で本の貸し出しを行っています。

現在、学校には司書が配置されていないため図書の整備などに苦慮しています。

利用者の要望に応えセルフカフェコーナーが設けられています。しかし、読書スペースが十分に確保されていません。

蔵書の整理・修繕や図書館事業を支援してくれるボランティアが不足しています。

### 2. 課 題

- 図書館事業の情報発信に工夫が必要である。
- 学校図書との連携を図る必要がある。
- 司書を有効的に活用する必要がある。
- 図書館全体のレイアウトの検討が必要である。
- 図書館ボランティアが必要である。

### 3. 今後の方向性

- 情報発信力の向上
- 学校図書との連携強化
- 司書の有効活用
- 読書スペースの拡充
- 図書館ボランティアの配置



# 資 料







令和2年6月18日

佐呂間町社会教育中期計画策定委員会  
委員長 真如 智子 様

佐呂間町教育委員会  
教育長 仲川 倫 則

第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について（諮問）

令和の時代を迎え、本町はもとより国内においては、急速な高齢化・少子化による人口減少が進行する中、多様化する住民ニーズへの対応など、地域では様々な問題を抱え、更には、新型コロナウイルス感染症の拡大による新たな生活スタイルの実践が求められ、これまでの価値観が大きく変化しようとしています。

このような中、平成30年12月に発出された「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策（答申）」では、今後の地域における社会教育の在り方において、地域における社会教育の意義と果たすべき役割は、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」であるとされ、社会教育施設についても、地域の実情を踏まえた新たな役割が求められています。

これまで、本町の社会教育は、第7次社会教育中期計画のもと、計画推進のキーワード「寿世代 居場所 双方向」の視点に基づき、乳幼児から高齢者までそれぞれの課題に応じた社会教育活動を推進してきました。

この計画が本年度で最終年度を迎えることから、次年度以降の社会教育推進の基本となる、第8次佐呂間町社会教育中期計画（令和3年度～7年度）の策定について諮問いたします。

令和3年2月17日

佐呂間町教育委員会  
教育長 仲川倫則 様

佐呂間町社会教育中期計画策定委員会  
委員長 眞如智子

第8次佐呂間町社会教育中期計画の策定について（答申）

令和2年6月18日付けで、佐呂間町社会教育中期計画策定委員会が諮問を受けました。

第8次佐呂間町社会教育中期計画につきまして、社会教育委員、並びにスポーツ推進委員からなる計20名の委員により、全体会議、4つの専門部会と調整部会で数十回に亘る熱心な審議を重ねました。

本答申は第5期佐呂間町総合計画との整合性を図る事は元より第7次における社会教育事業実績の反省と評価を鑑み、また新型コロナウイルス感染拡大防止のため町民懇談会の開催が困難な状況下、できる限り町民の意見を集約し、今後の社会変化を視野に入れ作成致しました。

また、計画推進のキーワードにつきましては、社会性・時代性・地域性の視点から「多様性」「いのち」「変革」と致しました。

本計画が、社会教育の意義と役割である「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を担う本町の社会教育推進の基本となりますことを願い本答申と致します。

尚、答申にあたりまして、別途附帯意見書を提出致しますので、ご検討くださいますようお願い申し上げます。

「いつでも、どこでも、だれでも、どんなときでも」

社会教育、またそれに係る事業は従来より「学びの場」があり「学ぶ人」が集い「学び」がなされてきました。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人が集う事業の多くが中止になり、たくさんの学びの場を失いました。

このことから私達は改めて社会教育の重要性を実感し、これからの社会教育の在り方を見直す必要があると考えました。

社会教育において、人と人が直接対面し経験、学習することが肝要です。併せて今後はICT技術の活用を視野に、今までには無かった、在宅しながら、或いは個々人でも学べる場や誰もが学べる環境の整備が必要であると思います。更には、このことが社会教育の広がりにも繋がるものと考えます。

生涯学習社会が提唱されて久しく、人生100年時代を迎えています。これからの長寿社会、多様性社会に対応した、何時でも、何処でも、誰でも、そしてどんな時でも学べる社会教育の構築が求められています。

## 佐呂間町社会教育中期計画策定委員会審議経過

### 【令和2年】

- 6月18日 教育長より第8次社会教育中期計画策定について諮問  
第1回策定委員会（全体会・部会）  
・策定委員長・副委員長の選出  
・部会構成及び担当委員の決定  
・部会長・副部会長の選出  
第1回調整部会（委員長・副委員長・部会長）
- 7月7日 第2回健康スポーツ（健康づくり・スポーツ、施設、団体支援）部会
- 7月8日 第2回学び（学び、生きがいつくり）部会
- 7月8日 第2回芸術文化（芸術・文化、文化財、情報・制度、図書館）部会
- 7月16日 第2回子育て（子育て、育ち）部会
- 7月22日 第3回学び部会
- 7月28日 第3回健康スポーツ部会
- 7月28日 第3回芸術文化部会
- 7月29日 第3回子育て部会
- 7月31日 第2回調整部会
- 8月5日 第4回子育て部会
- 8月11日 第4回健康スポーツ部会
- 8月19日 第4回学び部会
- 8月25日 第4回芸術文化部会
- 8月26日 町民懇談会（子育て部会）〔子育て支援センター〕
- 8月28日 第5回子育て部会
- 9月2日 第5回学び部会
- 9月3日 第5回芸術文化部会
- 9月3日 町民懇談会（子育て部会）〔教員・PTA〕
- 9月9日 第6回学び部会
- 9月17日 町民懇談会（芸術文化部会）〔学校図書担当教諭〕
- 9月17日 第6回子育て部会
- 9月25日 町民懇談会（子育て部会）〔佐呂間高校生〕
- 9月29日 第5回健康スポーツ部会
- 9月30日 町民懇談会（子育て部会）〔子育て支援センター〕

- 10月 1日 町民懇談会（芸術文化部会）〔文化連盟加盟団体〕
- 10月 1日 第7回子育て部会
- 10月 7日 第7回学び部会
- 10月 8日 町民懇談会（芸術文化部会）〔図書館利用者〕
- 10月14日 第8回子育て部会
- 10月15日 町民懇談会（芸術文化部会）〔芸術文化支援事業利用者〕
- 10月15日 第8回学び部会
- 10月20日 第6回健康スポーツ部会
- 10月21日 第9回学び部会
- 10月22日 第6回芸術文化部会
- 11月 6日 第7回健康スポーツ部会
- 11月10日 第3回調整部会
- 11月17日 第8回健康スポーツ部会
- 11月18日 第10回学び部会
- 12月 1日 第7回芸術文化部会
- 12月 8日 第9回子育て部会
- 12月21日 第4回調整部会

【令和3年】

- 1月12日 第5回調整部会
  - 2月17日 第2回策定委員会（全体会）
- 第8次佐呂間町社会教育中期計画 答申



佐呂間町社会教育中期計画策定委員会委員名簿

委員長 真如智子 副委員長 鈴鹿保

子育て部会	部会長	山保浩之	社会教育委員
	副部会長	野村陽子	社会教育委員
		真如智子	社会教育委員 (委員長)
		田宮拓郎	社会教育委員
		阿部夏希	社会教育委員
学び部会	部会長	檜垣久美子	社会教育委員
	副部会長	西岡理恵	社会教育委員
		鈴鹿保	社会教育委員 (副委員長)
		渡邊周一	社会教育委員
		住吉浩実	社会教育委員
健康スポーツ部会	部会長	室井久志	スポーツ推進委員
	副部会長	尾崎実	社会教育委員
		室井隆治	社会教育委員
		本間恵奈	社会教育委員
		山崎亜弥	スポーツ推進委員
芸術文化部会	部会長	室井公裕	社会教育委員
	副部会長	川又聖子	社会教育委員
		船木桂輔	社会教育委員
		村岡大輔	社会教育委員
		三島木羽由希	社会教育委員

事務局	土門武史	社会教育課長、武道館・温水プール館長(～R2.9.30)
	大谷宏明	社会教育課長、武道館・温水プール館長(R2.10.1～) 社会教育課長補佐、武道館・温水プール副館長(～R2.9.30)
	阿部真	社会教育係長
	小池一史	社会教育係、社会体育係
	大谷昭文	社会教育係、社会体育係
	佐々木崇	社会体育係長
	阿部真也	社会体育係、社会教育係
	林洋樹	図書館長
	新居智之	管理奉仕係長
桜井真莉菜	管理奉仕係	

第8次 佐呂間町社会教育中期計画  
(令和3年度～令和7年度)

令和3年3月

編 集 佐呂間町教育委員会社会教育課

発 行 佐呂間町教育委員会

〒093-0592 常呂郡佐呂間町字永代町3番地1

TEL 01587-2-1295